

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801867		
法人名	有限会社 あざみ		
事業所名	グループホーム あざみ苑		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮4丁目2番48号 Tel 092-663-8119		
自己評価作成日	令和03年02月18日	評価結果確定日	令和03年03月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開設以来、地域との関りを大切にしてきたがコロナ禍で思うように交流が出来ず、残念…。そんな中でも利用者には安心して生き生きと生活ができる様、職員は日々努力している。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年03月15日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホーム「あざみ苑」は、利便性の良い商業地区の中にある定員18名の事業所である。コロナ禍以前は、保育園や地域の子ども会、小学校との交流を重ね、「認知症キッズサポーター養成講座」を開催する等、認知症の啓発活動にも積極的に取り組んできた。提携医療機関の医師と看護師、ホーム看護師、訪問看護師と介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。利用者の嗜好を聴きながら、職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員と一緒に食べる食事の時間を大切にしている。「自分の親もここで看たい。そう思える介護」を目指し、家族的な雰囲気の中で利用者本位の介護サービスに取り組み、「皆が笑顔で温かみがある。人間らしい生活が送れる場所」と家族からも信頼されている、グループホーム「あざみ苑」である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	主となる理念のもとに職員全員が理解、共有し実践につなげている	「自分の親もここで看たい」そう思えるグループホームを目指し、開設時に職員で話し合っって作成した、7つの項目からなる理念を見やすい場所に掲示し、職員会議の中で理念を振り返り、職員一人ひとりが理念の共有に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍にて面会制限や地域の行動が中止となっていた事により実践が厳しい年となったが、近隣のお店からのお花や、地域住民からの励ましのお手紙等多くのお気遣いを頂いた	コロナ対策以前は、保育園、小・中学校、子ども会との交流や、認知症キッズサポーター養成講座を開催する等、認知症の啓発活動にも取り組んできた。日頃から地域の一員としての繋がりを大切にしてきた為、コロナ禍であっても多くの気遣いや励ましを受ける等、地域からとても愛されている事業所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、地域の小学校と交流を図ったり「認知症キッズサポーター養成講座を行政協力の下開催していたが今年度は中止となった。コロナ終息の際には再開する予定である		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は運営推進会議開催出来ていない	今年度、職員不足で運営推進会議を開催できていない。定期的にホームの状況や活動の報告を行う事や、会議の中で得られた意見や要望、情報等をサービスの向上に活かしていく事が重要である事を認識し、参加委員を募り、定期的な運営推進会議の開催を検討している。	利用者や家族、民生委員、地域代表、地域包括支援センター職員等の参加を要請し、ホームの運営や取り組みを伝え、情報交換しながら、地域貢献に繋がる会議の開催(年6回)を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政と協力しながらスムーズに入居できるよう取り組み、空き状況等情報交換しながら連携を図っている	行政窓口にも、空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換しながら連携を図っている。今年度は、行政主催の研修や行事が中止となり、参加する機会はなかったが、生活保護課ともやり取りして、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について日々の業務の中でも意識し留意し合うと共に「身体拘束をしない！させない！」を実践し玄関の施錠をはじめ言葉のかけ方にも日々留意している	身体拘束の職員研修を職員会議や勉強会の中で実施し、具体的な禁止行為について事例を挙げて話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	普段から身体拘束や虐待はしないという意識を持っており、報道を目にした際には利用者や職員間で話している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している方がいる為職員も内容や必要性を理解している。また、後見人とやり取りを通して制度について理解を深めている。	権利擁護に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法等を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。現在、制度を活用中の利用者があるので、職員は後見人とのやり取りを通して、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に十分な説明を行っており、不安や疑問点についてはいつでもお話を伺い対応している		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員が利用者と多く会話することで意見や要望の吸い上げに努めている。今年度は特にお手紙や電話連絡等でご家族からの意見も確認しており、月に1回苑だよりを発行することで心配事の軽減につなげている	ホームでの暮らしの中から、利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時や電話等で、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に反映している。担当職員から利用者の近況報告の手紙と、「あざみだより」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。	以前開催していた家族会を復活し、家族同士や家族とホームの交流、親睦を図り、意見や要望を言いやすい関係作りへの取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務でのやり取りや申し送り、会議を通じて職員の意見を聞き、必要に応じて個人面談を行い率直な意見を確認できるよう努めている	毎月1回18時から職員会議を全員参加で開催し、時間をかけて話し合い、職員間で情報を共有し、ケアの統一を図っている。苑長は、職員から出された意見や要望、心配な事等に速やかに対応し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の年齢、体力、及び子育て世代の学校行事を考慮したシフト作成等働きやすい職場環境づくりに努めている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別で採用か不採用かを決めたことはなく、働く意欲や個性を大切に考えている	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄を優先し、採用後は研修や現場での教育を行い、介護の知識と技術の習得を目指している。職員を大切にす苑長の考えの下、子育て中の職員への配慮等、職員一人ひとりの事情を汲んだ勤務体制を整え、職員の定着に繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権を尊重しつつ業務に取り組むよう指導している	今年度はコロナ禍の為、外部研修受講の機会はなかったが、利用者の人権を守る介護のあり方について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせるような支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修参加は控えているが職員間で介護力を高められるよう情報交換している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは電話でのやり取りで困り事などを相談し合っている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉をそのまま記録に残し、思いを知り職員間で共有しており本人やご家族の意向を可能な範囲で実現していけるよう取り組んでいる		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	小さなことでも気兼ねなく家族が相談できるような関係づくりに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問歯科や訪問カット等の外部サービスも利用している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、料理等職員だけで行わず利用者とともにできる方法を考えながら日々の業務に取り組んでいる		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日ごろからお便りなどで連絡を取り家族とのコミュニケーションが多くなるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍前は制限することなく来苑者を受け入れていた。現在ではガラス越しの面会等に対応するケースもある	職員は利用者の馴染みの関係を把握し、行きつけの理・美容院への同行や、家族の協力を得て病院受診等、利用者の馴染みの関係継続に取り組んでいる。コロナ禍で、現在は面会を制限して取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が隣や正面になるような席の配置を考えたりと工夫している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族から電話やお便りが届くことが多々あり、先日もたくさんの果物が届いた		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族からの情報をフェイスシートに記載し把握につなげ、入居後は日々の生活の中で表情や会話などから気付いたことを職員で共有している	職員は、日常会話の中から、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して実践に繋げている。意思を伝えることが困難な利用者には、家族と相談し、職員間で話し合い、利用者の様子を観察して思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況は本人や家族との会話から情報収集し職員全員で共有した上で苑生活に生かせるよう努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する利用者の状態をほかの職員がわかるように具体的に記録し、申し送りノートにて共有、把握できるよう努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランは定期的に見直し、カンファレンスで職員の気づきや意見を話し合っている。状態変化があった場合は主治医、家族と話し合い現状に適した介護計画を作成している	担当職員は、利用者や家族の希望を聴き取り、カンファレンスで職員の意見や気づきを出し合って話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月から6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の言葉や行動を具体的に記録することでかかわった職員以外でもわかりやすくしている。申し送りノートを活用することで引継ぎを受けない職員も即座に対応できるよう努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の生活環境の変化や利用者のニーズの変化にはできる限り対応している。病院受診の際車の運転が困難な家族に対しては送迎を行ったり、受診自体が困難な場合は同行している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者本人が交流することは困難だが、地域に住んでいる職員もおり自治会に入るなどできる限り協力している。利用者には地域だよりをホールに掲示することで地域の情報を目にする事が出来る		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行い必要に応じて他科受診も行っている。また、定期的に訪問歯科、訪問眼科も受診している	入居時に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決定している。月2回の協力医療機関の往診と病院の看護師、週1回の訪問看護師、ホームの看護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。現在は、利用者全員がホーム提携医を主治医としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職が勤務日以外も電話で対応しておりかかりつけ医の看護師にも気軽に相談できる体制が出来ている		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携のクリニックと協議しながら入院先と情報交換し早期退院に向けた対応をしている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化した場合や重症化すると見込まれた時はかかりつけ医と看護師を交え事業所のできることを改めて伝え、不可能なことは外部の訪問看護を利用する等利用者の状態に合わせた支援を行っている	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を聴いている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と常に連絡を取りながら方針を確認し、安心して最期まで過ごせる支援体制を整えている。これまでに数名の看取りの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誰でも対応できるようにマニュアルを作成し活用している。ミーティング等でも話し合い、冷静な判断、対応が出来るよう心がけている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホールに避難経路を掲示し職員の周知徹底をしている。また、訓練を定期的に行うことで全職員が避難方法を身につけ、災害等に備え近隣の事業所にも協力要請している	地域の協力和消防署の指導(年1回)を得て、昼夜想定 の避難訓練を年3回実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難出来るように取り組んでいる。また、災害時に備え、非常食や飲料水の備蓄を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格や認知症の違いを理解し周りのかかわり方を考慮している。不適切な対応と思われる場合はその都度留意し合うよう心がけている。また、状況に応じて管理者に報告している	職員会議の中で、利用者のプライバシーを守る介護について話し合い、職員は、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いに注意して、利用者のプライドや羞恥心を大切にした介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、職員間で話し合い、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から利用者本人の思いや希望をくみ取るよう努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各々に合わせた起床時間や食事の好みにできる限り対応している。入浴日も設定しているが希望に応じて変更、対応している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の状態に合わせ衣類の選択をしてもらったり定期的な訪問カットによる散髪を行う。また、季節に合わせた衣類を家族に協力してもらっている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が交代制で調理を行い、利用者に食べたい物を聞いたり希望に合った食事を心がけている。また、食材の下ごしらえや後片付けもできる範囲で職員と一緒にやっている	利用者の状態に合わせた食事形態での提供や好き嫌いに配慮しながらユニット毎に献立を考え、職員が交代で作る美味しい料理を提供している。利用者と職員がテーブルを囲んで座り、談笑しながら同じ料理を食べる家庭的な食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録し個々に合わせた食事形態(飲みやとろみ等)で提供している。また、体調等を考慮し必要に応じて補食も提供している		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは出来る人は自分で行い、できない人は状態に合わせた介助を行っている。また、週1回の訪問歯科できれいな口腔状態の維持に努めている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄パターンで声掛けや介助を行っている。失敗しても自尊心を傷つけないよう心がけている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、重度化してもトイレで排泄する事を基本とし、早めの声掛けや誘導を行い、利用者の負担をなるべく減らせるように試行錯誤しながら、排泄の支援を行っている。また、夜間は足取りの悪い方は居室にポータブルトイレを置く等、一人ひとりの状態に柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるよう、本人の好みに合った飲み物を提供したり積極的に乳製品を取り入れ、体操を行い規則正しい生活に努めている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の気分や体調に合わせて無理のない入浴や入浴介助を行っている。時には入浴剤を用い温泉気分を味わってもらっている	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、香りの良い入浴剤を入れる等、入浴が楽しめるように工夫しながら支援している。入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり会話が出来る時間と捉えている。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が交代して声掛けする等して、無理強いのない支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は状態に合わせて臥床時間を設け、夜間は極力利用者のペースで入床してもらっている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主に看護職が排便状態や全身状態、体調や行動の変化を提携のクリニックに報告している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸など今までの趣味や生活が生かせるような支援を心がけている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為戸外には出かけていないが玄関先の花の水やりや軒下の燕の観察、お月見、雪見など外出気分を味わってもらっている	コロナ禍以前は、弁当を作ったの花見やドライブ、近所のお店への買い物、家族と一緒に外食に出かける等、外出の支援に取り組んできた。現在、外出を自粛している為、玄関先に出て花や景色を眺めることで、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者同士のトラブルを防ぐためにお金は手元に置かないよう家族に理解を頂いている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は制限していないが、電話は家族の要望を聞きながら支援している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた手製の飾りつけを行い季節感を取り入れている。また、温度、湿度は毎日測定し調整している	季節の生花を飾り、利用者の似顔絵や笑顔の写真、小物を飾り、生活感や季節感を大切に温かみのある環境である。また、清掃に力を入れて取り組み、臭いや採光、音・温度・湿度に注意して、快適に暮らせる生活空間を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	応接セットやソファ、テレビを設け個々が思い思いに過ごせるよう努めている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使っていた家具や仏壇などを持ってきてもらい自宅に近い居室づくりに努めている	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた身の回りの物や大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるよう工夫している。また、こまめに換気や掃除を行い、利用者が気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所などははっきりと掲示したり導線の確認、カレンダーやお知らせを活用し自立した生活ができるよう心がけている。		